

令和8年度事業計画

1 基本方針

我が国は、人口減少と少子高齢化が進展しており、国民の5人に1人が後期高齢者となる超高齢化社会を迎え、高齢者が健康でより一層の活躍が期待され、就業を通じて地域社会に貢献する重要な役割を担っております。

こうした状況から、高齢者雇用安定法の改正により、令和7年4月から企業は65歳までの継続雇用を義務付けられ、70歳までの雇用確保は努力義務とされております。

当センターにおいても70歳代の会員が全体の3分の2を占め、平均年齢は75歳程となっております。これから入会する方は70歳前後の方が中心になることが十分予想されることから、その方たちを想定した就業先の開拓が必要になって来ております。

会員の高年齢化に伴い就業中の事故防止を推進するため、就業現場における安全就業の周知徹底（危険予知ミーティング）に向けた取組の強化と、健康確保等について適切な対応を図って参ります。

また、今年度からフリーランス法に対応した新たな契約方式（包括的契約）となり、当センターを利用する発注者の皆様には契約方法の変更について、ご理解をお願いしておりますと共にデジタル化の推進と業務の効率化に努めて参ります。

シルバーの会員は、全国的に減少傾向となっており、当センターにおいても高齢化と相まって、一部業務について発注者の依頼に応じきれない状況が続いております。

令和8年度は、こうした状況を踏まえ「第4次中期計画」に基づく諸施策を実施し、新会員の加入促進や適正就業に加え、健全かつ継続的な事業運営を目指してまいります。

公益社団法人として「自主・自立」、「共働・共助」の基本理念のもと、会員による自主的・自立的な活動を一層推進し、会員が共に助け合いながら共に働く就業を基本とし、誠実な就業に努め地域社会に期待され、信頼されるセンターを目指して各種事業に積極的に取り組んで参ります。

《事業目標》

正 会 員 数	230名
受 託 件 数	2,165件
契 約 金 額	123,000千円
就 業 延 人 員	25,000人日
就 業 率	95%

2 事業実施計画

(1) 会員の増強

退会する会員の減少に努めると共に新規会員の加入促進を推進します。

- ① 会員による「1人・1会員」入会活動を促進します。
- ② 市民センター等に入会説明会開催のポスターを掲示し入会促進を図ります。
- ③ 毎月10日の定例会説明会の開催の他に、入会希望者の状況に応じて、随時入会説明会を開催します。
- ④ 入会説明会の際に、会員としての意識の向上を図り、公益社団法人の構成員としての自覚を持った会員の増強を図ります。

(2) 就業機会の確保・拡大

高齢者に生きがい就労の場を提供し、地域社会の活性化と福祉の増進を図ることを目的とした市内唯一の公益法人を前面に出し、就業機会の確保・拡大に努めます。

- ① 会員一人ひとりが、就業を通じてPR活動を行い就業機会の拡大を図ります。
- ② 一般家庭、事業所等への戸別訪問、ポスティングを行い就業機会の確保拡大を図ります。
- ③ お客様アンケート（満足度）調査を実施し、就業機会の開拓に活かします。

(3) 普及啓発の推進

当センター事業への理解を深めるため、普及啓発活動を推進し就業の開拓、会員の入会促進やセンターのイメージアップに努めます。

- ① ホームページにセンターの理念と事業内容等を掲載し、普及啓発を図ります。
- ② 市内の店舗等に当センターのチラシ、ポケットティッシュを常設させていただき、来客された方に対しての普及啓発を行います。
- ③ 「全国シルバーの日」に清掃奉仕活動等を実施し普及啓発に努めます。
- ④ 市報「ひがしまつしま」への会員募集の掲載と広報紙「シルバーだより」を発行し、関係機関へのPRに努めます。

(4) シルバー派遣事業の推進

請負・委任の契約になじまない業務については、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として、シルバー派遣事業を実施し就業機会の拡大と会員の加入を図ってまいります。

(5) 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」をモットーに、安全就業の周知徹底を図り、無事故就業を目指してまいります。

- ① 安全・適正就業委員会を中心として、就業現場における巡回指導を行い、就業現場での安全作業の確認と指導を徹底します。
- ② 就業現場におけるKY（危険予知）ミーティングによる手順、安全確認の徹底を図ります。
- ③ 安全保護具の着用の徹底を図ります。

(6) 適正就業の推進

適正就業は、シルバー事業の運営において重要な課題の一つです。

臨時的かつ短期的（就業日数が月10日程度）な就業と、その他軽易な業務（就業時間が週20時間以内）に係る就業を認識し「共働・共助」の基本理念の徹底を図り、公正な就業と長期就業が生じないように努めます。

- ① 契約・見積りの適正な実施と、会員の適正就業の徹底に努めます。
- ② 長期就業については、ローテーション化により、会員の長期就業が生じないように努めます。
- ③ 会員に対して、基本理念の「自主・自立」、「共働・共助」の徹底を図ります。

(7) 会員ポイント制度の実施

各種事業等に参加・協力する会員が減少していることから、参加・協力した会員にポイントを付与し、たまったポイントに応じて還元する制度により、各種事業等に参加、協力する会員の増加を図り、センターの活性化と事業の拡大を推進するものです。

特に新規会員の入会と、新規受注には高ポイントを付与し、会員の増強と就業開拓の促進を図ってまいります。

(8) 会員講習会の実施等

就業等に必要な知識、技能を修得する技能講習会と事故防止等の安全に係る講習会等を開催いたします。

また、宮城県林業技術センターで行われる講習会に派遣し、高度な技術の習得を図り、安全な就業と高品質な業務の提供を目指します。宮城県シルバー人材センター連合会主催の講習会にも積極的に参加します。

(9) 会員の健康管理の促進

安全に就業するためには、会員自身が日頃から健康を意識し常に自己の健康管理に心がけ、健康であることが重要です。市で実施している各種検診を積極的に受診し、病気の予防・早期発見に努めることが大切であることから、受診啓発を行い会員の健康管理の促進を図ります。

今年度から、当センターが東松島市健康増進センター「ゆぷと」の法人会員として入会し、会員が施設を利用する際は、法人会員の料金で利用が可能となり健康維持を促進します。

(10) デジタル機能の推進

センターからのお知らせや配分金明細が手軽にスマートフォンから閲覧出来る「会員クラウドサービス」を運用しており、デジタル機能を活用して事務処理の効率化・簡素化の推進を図ります。